

日本化学会北海道支部化学教育協議会

日本化学会北海道支部研究奨励賞（高校生活動の部）

表 彰 規 定

1. 高校理科教育の振興を目的として、日本化学会北海道支部に「日本化学会北海道支部研究奨励賞（高校生活動の部）」を設ける。
2. 「日本化学会北海道支部研究奨励賞（高校生活動の部）」は高等学校文化連盟理科研究発表大会に参加する部活動のうち、この賞に応募したものから選考する。
3. 高等学校の理科関係団体は自薦できる。高等学校文化連盟理科研究発表大会参加申込時に同封する別紙様式により、当番校に応募する。
4. 表彰は、毎年2件以内とする。
5. 受賞候補団体選考のために、日本化学会北海道支部研究奨励賞（高校生活動の部）選考委員会を設置する。
6. 選考委員は日本化学会北海道支部化学教育協議会議長が数名に委嘱する。
7. 選考委員会は10月末日までに受賞候補団体を日本化学会北海道支部に推薦する。
8. 受賞団体は日本化学会北海道支部第2回幹事会において決定する。
9. 表彰は化学系学協会北海道支部冬季研究発表会と同時期に行い、受賞した団体は研究の概要を講演する。
10. 受賞団体には賞状および奨励金を授与する。

付則 この規定は平成15年5月1日より施行する。

（平成15年4月14日 第1回幹事会議決 制定）

（平成22年4月30日 第1回幹事会議決 第1回改訂）

（平成26年4月25日 第1回幹事会議決 第2回改訂）